

I-2 緊急事態（火事・急病・犯罪）

1. 火事（☎119・英語でも話せます）

火事になったらすぐに近所の人に大声で知らせてください。建物内に火災報知器（非常ベル）があるときはすぐにボタンを押してください。電話で119番に電話して、落ち着いて火事だということ、あなたのいる場所を知らせてください。火や煙の回りが速いときは、すぐに安全な場所に逃げてください。

日本語での言い方の例

「火事です。〇〇（住所）の〇〇（名前）です。」
「〇〇（住所）の〇〇（名前）ですが、隣が火事です」
「〇〇（住所）の〇〇（名前）ですが、場所は、〇〇です」

2. 急な病気・けがなど（☎119・英語も可）

突然の病気・けが等で自分で病院に行けないとき 119番に電話して救急車を呼ぶことができます。電話、救急車の利用は無料ですが、病院での治療費は必要です。また、救急車は症状や場所、時間帯により適当な病院を判断しますので自分で行き先を指定することができないこともあります。

また、薬品や毒物を間違えて飲んだときは、飲んだものの容器や説明書を持ってすぐに病院に行くか、救急車を呼んでください。飲んだあとの処置の方法は「119番」に電話をかけて聞くことができます。



日本語での言い方の例

「救急車をお願いします。〇〇（住所）の〇〇（名前）です。」
「〇〇（住所）の〇〇（名前）ですが、〇〇をけがしました」
「〇〇（住所）の〇〇（名前）ですが、〇〇が痛くて動けません」
「〇〇（住所）の〇〇（名前）ですが、血が出ています」

3. 犯罪被害（☎110・英語も可）

犯罪に巻き込まれたとき、目撃したときはすぐに110番に電話して警察に連絡してください。自宅や事務所に泥棒に入られたときは、現場をそのままにして110番に電話してください。

日本語での言い方の例

「助けてください」
「どろぼうです」
「すりにあいました」
「なぐられました」

つきまといや待ち伏せ、義務のない面会や交際の要求、乱暴な言動、無言電話などの被害を防止する

「**ストーカー規制法**」があります。被害にあっている方は警察に相談してください。

【大阪府警察本部ストーカー110番】☎ 06-6937-2110

また、配偶者や恋人からの暴力も法律で禁止されています。大阪府女性相談センターでは、被害者の一時保護を行うとともに、暴力についての相談やカウンセリングなどを行っています。

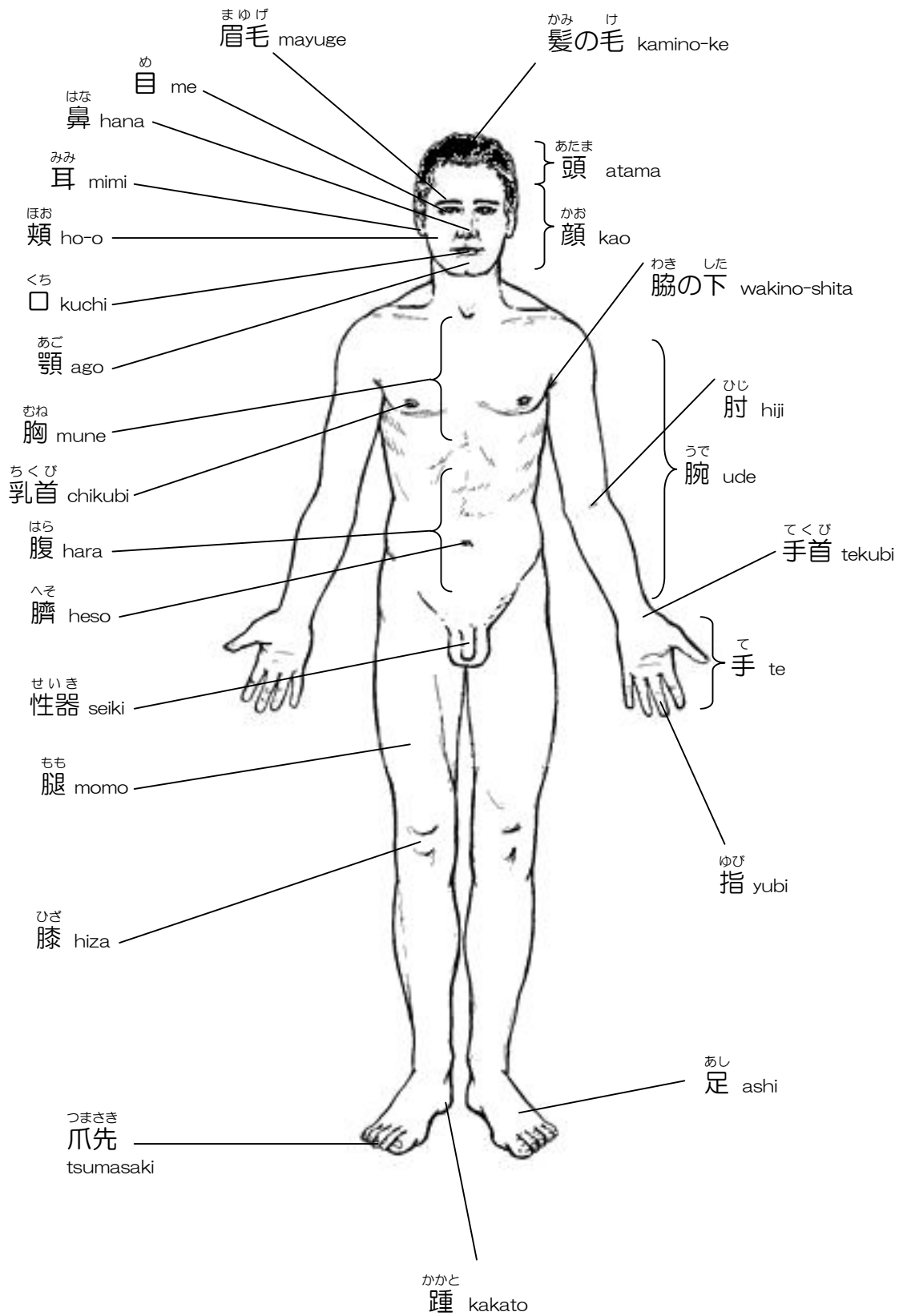
【大阪府女性相談センター】☎ 06-6949-6181

4. 通報について

公衆電話からは110番、119番だけはお金がなくてもかけられます。受話器をとり電話機の前についた赤いボタンを押してください。（一部「かけられない」or「使い方が違う」電話器もあります。）

また、携帯電話からもつながります。携帯電話の通話ボタン（マーク）+119または110を押してください。あなたのいる場所を必ず伝えて下さい。

からだ ぶ い
5. 体の部位



ないぞう
内臓

